

DIACERTサービス カテゴリA 医療機関様向けお申し込み手続きのご案内

作成日:2018/12/14

最終改訂日:2020/10/05

三菱電機インフォメーションネットワーク株式会社

MÎND サービス概要

- 「電子署名及び認証業務に関する法律(電子署名法)」に基づく特定認証業務の認定 を取得した電子証明書発行サービスです。
- 電子証明書の利用用途ごとに複数のラインナップを用意します。
 - DIACERT カテゴリA (組織情報タイプ電子証明書)
 - ─ DIACERT カテゴリB(基本タイプ電子証明書)
- ICカード、USBメモリ(ファイル形式)のいずれかでご提供します。
 - 一 ICカードはベンダー様向けの製品と位置付けており、弊社HPではご紹介しておりません。
- 「DIACERTカテゴリA」は、法人、非法人の組織形態に関わらずお客様が所属する 組織情報(組織名、組織住所)を格納する事が可能な電子証明書です。
 - 本資料では、カテゴリAのご利用を想定してご紹介資料を作成しております。
- 「DIACERTカテゴリB」では、お客様個人の情報のみが格納される電子証明書です。



DIACERTサービス カテゴリAお申し込みの流れ(1)

1. 電子証明書の利用者(名義人)の確認

作成する電子証明書の利用者(名義人)様をご確認ください。「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」(第5版)によると、文書を電子 化する作業責任者(実施者又は管理者)の方を認証するための電子証明書が必要となります。

2. お申込み書類のご用意

利用者(名義人)の所属組織が法人の場合

- ① DIACERT カテゴリA申込書
- ② 住民票の写し、(利用者個人のもの)※1
- ③ 印鑑登録証明書 (利用者個人のもの)※1
- ④ 登記事項証明書 ※1
- ⑤ 印鑑証明書 (組織責任者のもの)※1

<受取代理人を指定する場合>

⑥ 受取代理人※2の印鑑登録証明書※1

利用者(名義人)の所属組織が 非法人 の場合

- ① DIACERT カテゴリA申込書
- ② 住民票の写し (利用者個人のもの) ※1
- ③ 印鑑登録証明書 (利用者個人のもの) ※1
- ④ 組織情報を証明する書類
- ⑤ 印鑑登録証明書 (組織責任者個人のもの)※1

<受取代理人を指定する場合>

⑥ 受取代理人※2の印鑑登録証明書※1

※1 原本 (コピー不可) /いずれも発行日より 3 ヶ月以内のもの ※2 受取代理人とは、電子 証明書の利用者 (名義人) の代理で電子証明 書をお受取りいただける方を指します。電子 証明書は本人限定受取郵便 (基本型) で発送 され、郵便局留めとなりますので、郵便局 窓口でお受け取りいただく必要があります。 ※3 旧姓名を電子証明書に記載する場合には、

※3 旧姓名を電子証明書に記載する場合には、 戸籍全部事項 証明書、戸籍個人事項証明書、 戸籍謄本又は戸籍抄本のうちいずれか1点 (原本/いずれも発行日より3ヶ月以内のも の)を合わせてご用意ください。

- 必要となる電子証明書の枚数分のお申込書を作成いただく必要があります。複数枚の電子証明書を申し込む場合の添付書類については、申込書は 枚数分必要となりますが、共通しているものについては添付書類は一式で結構です。(複数枚のお申込書、添付書類を1通の封筒に同梱してお申し 込みいただく場合に限ります。)
- 「組織情報を証明する書類」の詳細は「組織情報を証明する書類について」(6P~8P)をご確認ください。

3. お申込み(お申込み書類のご郵送)

必要書類一式を下記宛先へ郵便にてご送付ください。

〒108-0023 東京都港区芝浦4-6-8 三菱電機インフォメーションネットワーク株式会社 DIACERTサービス 行



DIACERTサービス カテゴリAお申し込みの流れ(2)

4. 当社にて審査後、電子証明書を発行

通常、**毎週火曜日**に電子証明書を発行します。祝祭日、弊社都合により、発行日が前後する場合がございます。 電子証明書の発行スケジュールは通常当社 H P (https://www.diacert.jp/procedure/delivery.html) にてご案内しております。

5. 電子証明書のお受け取り(お申込みから**10日~2週間**程度)

< 利用者(名義人)本人が受け取る場合 >

電子証明書およびPINコード(暗証番号)が記載された封書を利用者 (名義人)様宛に本人限定受取郵便(基本型)にて送付致します。

< 受取代理人が受け取る場合 >

電子証明書は受取代理人様宛に本人限定受取郵便(基本型)にて送付致します。PINコード(暗証番号)が記載された封書は利用者(名義人)様宛に簡易書留郵便にて送付いたします。

6. 受領書のご返送

電子証明書とPINコード(暗証番号)を受領後、電子証明書に同封しております「DIACERTサービス受領書」に利用者(名義人)様からご署名いただき 実印を押印のうえ**30日以内**にご返送ください。

利用者(名義人)様のご署名、実印の押印が必要となりますのでご承知ください。

7. 料金のお支払い

電子証明書の発送後、当社より請求書をお送りいたします。請求内容をご確認のうえ、指定の口座までお振込みください。



利用者(名義人)の真偽確認書類について

- 電子証明書をお申し込みされる際は、利用者(名義人)様個人の住民票の写しと印鑑登録証明書 (いずれも原本)が必要です。
- DIACERTサービスは「電子署名及び認証業務に関する法律(平成十二年法律第百二号)」の認定 を受けた認定認証業務であり、規程に則って電子証明書を発行しています。
 - 電子署名及び認証業務に関する法律による認定認証業務一覧https://www.meti.go.jp/policy/netsecurity/esig-srvlist.html
- 認定認証業務では「申請に係る業務における利用者の真偽の確認が主務省令で定める方法により行われるものであること」が求められており、 DIACERTサービスでは規定された利用者の確認方法のうち、住民票の写しや印鑑登録証明書等を用いる方法を採用しているため、当書類のご提出をお願いしております。
 - 一 詳細は「電子署名及び認証業務に関する法律」第六条、ならびに「電子署名及び認証業務に関する法律施行規則」第五条をご確認ください。

https://elaws.e-gov.go.jp/search/elawsSearch/elaws_search/lsg0500/detail?lawId=412AC0000000102&openerCode=1 https://elaws.e-gov.go.jp/search/elawsSearch/elaws_search/lsg0500/detail?lawId=413M60000418002&openerCode=1



組織情報を証明する書類について(1)

- 組織情報を証明する書類については下記条件を満たす書類となります。
 - ― 組織責任者の氏名が記載されている
 - ― 組織の名称が記載されている
 - ― 組織の所在地が記載されている
 - 一 公的機関またはこれに準ずる機関の印、もしくは組織責任者個人の実印が押印されている

組織責任者とは、電子証明書に格納される組織情報を証明し、かつ、電子証明書の利用者が当該組織に所属することを証明する責任者を指します。管理職相当の権限を持つ方(※組織情報を証明する書類に氏名が記載された方)をお選びください。



組織情報を証明する書類について(2)

- 過去にお申込み時にご用意いただいた書類の一例をご案内します。
- ① 登記事項証明書
 - 一 所属組織が商業登記されていない場合でも、本部組織が商業登記されている場合には、本部組織の登記事項 証明書を公的証明書としてお使いいただくことができます。
 - 一 本部組織の名称に支部組織の名称を追記して電子証明書に格納することができます。
 - 例. 組織名:「○○大学◇◇学部付属病院」
 - 所属組織が商業登記されている場合、かつ名称を追記しない場合には、登記事項証明書に記載された通りの 名称が電子証明書に格納されます。
 - 一 登記事項証明書をご用意される場合は、利用申込書の【組織情報】欄の形態は「商業登記されている」を選択してください
- ② 労災指定医療機関等登録(変更)通知書のコピー
- ③ 保険医療機関指定通知書のコピー
- ④ 救急医療機関認定通知書のコピー
 - 一 登記事項証明書以外の書類でお手続きをされる場合は、利用申込書の【組織情報】欄の形態は「商業登記されていない」を選択してください
 - 上記に記載の書類の場合でも組織責任者の氏名、組織名、組織住所が記載されていない場合はお申し込み時の「組織情報を証明する書類」としてお使いいただくことはできません。
- 事前に書類のコピー等をいただければ、該当の書類が「組織情報を証明する書類」として条件を 満たすかどうかを確認いたします。資料の用意が難しい場合は弊社までご相談ください。



組織情報を証明する書類の例

組織住所が記載されていることを確認します。

組織名が記載されていることを確認します。

組織組織責任者氏名(病院長名) が記載されていることを確認します。



公的機関(またはこれに準ずる機関)の印が押印されていることを確認します。



お申込書(記載内容/イメージ)

- ご記入いただく内容は下記のとおりです。
- 電子証明書の利用者(名義人)に関わる情報(利用者氏名、利用者住所、生年月日、現姓(※任意項目)等)
- 利用者(名義人)本人の印鑑登録証明書で証明されている印鑑 による押印
- 利用者(名義人)の所属する組織の組織住所、組織名
- 利用者(名義人)の所属する組織の責任者氏名
- 一 印鑑証明書で証明されている印鑑による押印(※商業登記されている場合)、又は組織責任者個人の印鑑登録証明書で証明されている印鑑による押印(※商業登記されていない場合)
- 一 お申し込みに関わる連絡先会社名、会社住所、担当者名、連絡 先部署名、電話番号、FAX番号、メールアドレス
- 電子証明書の受取代理人に関わる情報(※任意項目)(受取 代理人氏名、利用者住所、生年月日、等)
- 一 受取代理人本人の印鑑登録証明書で証明されている印鑑による 押印
- 一 請求先組織名、請求先組織住所、請求先部署名

利用者(名義人)個人の「住民票の写し」等に記載された内容通りにご記入ください。

「登記事項証明書」もしくは「組織情報を証明する 書類」に記載された内容通りにご記入ください。

電子文書への署名用途でDIACERTカテゴリAの電子証明書をお申し込みされる場合、通常「代理権の登録」ならびに「利用者住所の記載」を指定する必要はありません。





申込書作成Wizard

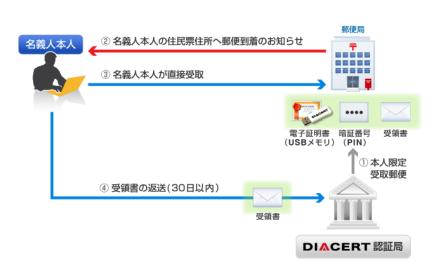
- オンライン上での申込書作成支援システムをご用意しております。
- 必要事項を入力しますと、入力内容が記載されたPDFファイルがダウンロードできます。ダウンロードしたPDFファイルを印刷し、所定の箇所に押印をお願いします。
 - USBメモリ申込書
- ⇒ https://wizard.diacert.jp/default.aspx?type=gnrlusbm
- ─ ICカード申込書
- ⇒ https://wizard.diacert.jp/default.aspx?type=gnrlcard





電子証明書のお受け取り方法

- 電子証明書は本人限定受取郵便(基本型)にて送付致します。
- 郵便物に記載された受取人ご本人様のみがお受け取りいただける郵送方法です。
- 郵便局窓口にて電子証明書をお受け取りいただく必要がございます。
- 1. 利用者(名義人)本人が電子証明書を受け取る場合
 - 利用者(名義人)の住民票記載の住所へ本人限定受取郵便(基本型)にて発送いたします。
 - ー 電子証明書とPINコードは同封してお送りします。
- 2. 受取代理人が電子証明書を受け取る場合
 - ― 受取代理人の印鑑登録証明書記載の住所へ本人限定受取郵便(基本型)にて発送いたします。
 - ― PINコードは利用者名義人の住民票記載の住所へ簡易書留郵便にてお送りします。



利用者(名義人)が電子証明書を受け取る場合



受取代理人が電子証明書を受け取る場合



納品物

● 本人限定受取郵便封筒に①USBメモリ又はICカード、②PINコード通知書、 ③DIACERTサービス受領書を同梱してお送りします。









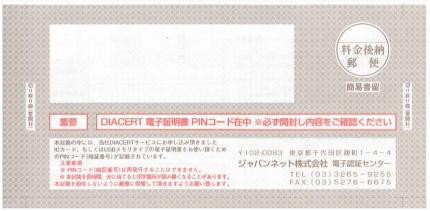
USBメモリイメージ

ICカードイメージ

DIACERTサービス受領書イメージ

本人限定受取郵便封筒イメージ

- USBメモリをお使いいただくためにはPIN コード(暗証番号)の入力が必要です。
- PINコード(暗証番号)はPINコード通知書内にのみ記載されており、弊社から確認、再発行を行うことはできませんので、紛失にはご注意ください。



PINコード通知書イメージ



DIACERTサービス受領書

- 電子証明書とPINコード(暗証番号)を受領後、電子証明書に同封しております「DIACERTサービス受領書」に利用者(名義人)様からご署名いただき利用者(名義人)様の実印を押印のうえ30日以内にご返送ください。
- 「DIACERTサービス受領書」の返送をもって、正しく利用者(名義人)に電子証明 書が送付できたことを確認いたします。
 - 一 本認証局には電子証明書とPINコードを利用者へ安全、確実に送付する義務があります。
 - 一 証明書発行期日より30日以内に「DIACERTサービス受領書」をご返送いただけない場合は、電子証明書が利用者(名義人)様に正しく送付できていないとみなし、電子証明書を失効させる場合がありますのでご注意ください。

	DIACERTサービス 受領書	
	※氏名は、楷書にて丁	寧にご記入ください。
この度は「DIACERTサービス電子証明書」をお申し込み頂き誠にありがとうございます。 本紙「DIACERTサービス受領書」に電子証明書の利用者(名義人)様のお名前をご署名いただき、利用者(名義人)様の個人実印を捺印のうえ同封の返信用封筒にて弊社へご返送をお願い致します。 注意事項 ※氏名が楷書で記入されていない場合、捺印が薄い・かすれている場合などは訂正をお願い申し上げることがございます。 ※下記記載の証明書発行期日より30日以内に受領書のご返送がない場合、法申しました電子証明書が失効となる場合がございます。お早めにご返送ください。	電子証明書名義人氏名	個人実印
	証明書番号	
	有 効 期 限	
	タイプ	
	媒体	
	弊社使用欄	



- DIACERT カテゴリAの価格(税抜)をご案内します。
- 有効期間は2年と4年10ヶ月からお選びいただけます。

有効期間	USBメモリ	ICカード
有効期間 2年	¥14,000	¥16,000
有効期間 4年10ヶ月	¥33,000	¥35,000

- ICカードリーダは1セット6,500円(税抜) にて販売しております。
 - ※ USBメモリを申込みされる場合は、ICカードリーダは不要です。
 - ※ ICカードリーダは普通郵便でのお届けとなります。



利用者証明書プロファイル(1)

- 詳細はDIACERTサービス運用規程(CPS)をご確認ください
 - DIACERTサービス運用規程(CPS) https://www.diacert.jp/repository/cps.pdf

	属性	値	説明
Subject	c(国名) Country	"c=JP"(固定)	日本を示す国名(英語)
	st(s)(都道府県名) State or Province Name	例. "st=Tokyo"	利用者住民票住所(都道府県名)(英語) ※ 希望した場合のみ電子証明書に記載
	l(場所) Locality Name	例. "I=Minato-ku, Shibaura 4-6-8"	利用者住民票住所(市区町村以下)(英語) ※ 希望した場合のみ電子証明書に記載
	o(組織名) Organization Name	"o=DIACERT CA"(固定)	認証局名称(英語)
	ou(組織単位名) Organizational Unit Name	"ou=DIACERT Service"(固定)	認証局サービス名称(英語)
	ou(組織単位名) Organizational Unit Name	例. "ou=SA0000000001"	認証局が割り当てる証明書固有番号(14桁英数字)
	cn(一般名) Common Name	例. "cn=Taro Nippon"	利用者氏名(英語)
KeyUsage	KeyUsage(鍵用途)	digitalSignature, nonRepudiation(固定)	署名用途のKeyUsageを指定 ・ digitalSignature:電子署名 ・ nonRepudiation:否認防止用の署名検証



MÎND 利用者証明書プロファイル(2)

● DIACERTカテゴリAではお客様が所属する組織の情報を記載します。

別製品の「DIACERTカテゴリB」に組織情報は記載されません。

	属性	値	説明
SubjectAlt Name	c(国名) Country	"c=JP"(固定)	日本を示す国名(英語)
	st(s)(都道府県名) State or Province Name	例. "st=東京都"	利用者所属組織の住所(都道府県名)(日本語) ※公的証明書に記入された所在地
	l(場所) Locality Name	例. "I=港区芝浦4丁目6番8号"	利用者所属組織の住所(市区町村以下)(日本語) ※ 公的証明書に記入された所在地
	o(組織名) Organization Name	例. "o=三菱電機インフォメーションネットワーク株式会社"	利用者所属組織の名称(日本語) ※ 公的証明書に記入された組織名(商号・名称)
	OID.2.5.4.97(法人番号) Organization Identifier	例."OID.2.5.4.97=JCN7010001003845"	利用者所属組織の法人番号(英語) ※「国税庁 法人番号公表サイト」で確認ができた場合に記載
	cn(一般名) Common Name	例. "cn=日本 太郎"	利用者氏名(日本語)
CRLDistribusion Point	directoryName	"c=JP,o=DICERT CA,ou=DIACER Service, cn=CRL"(固定)	CRL配布点(DirecotyName形式)
	uniformResouceIdentifier	"http://www.diacert.jp/rlist/crl.crl"(固定)	CRL配布点(URI形式)



電子証明書のご利用(証明書失効リスト)

- ご利用の際の必要同意事項およびDIACERT認証局の運用規程を下記サイト[①]にて 公開しています。
 - [1] https://www.diacert.jp/repository
- DIACERTサービスのCRL(※1) およびARL(※2) の配布点を下記にご案内します。
 - 電子証明書の有効性検証のため、お客様ご使用のツールまたはネットワーク環境に以下の設定が必要になる場合がございます。
 - LDAPで取得する場合のポート番号は 389 となります。

情報	公開方法
CRL	ldap://ldap.diacert.jp/CN=CRL,OU=DIACERT%20Service,O=DIACERT%20CA,C=JP?certificateRevocationList 又は http://www.diacert.jp/rlist/crl.crl
ARL	ldap://ldap.diacert.jp/CN=ARL,OU=DIACERT%20Service,O=DIACERT%20CA,C=JP?authorityRevocationList 又は http://www.diacert.jp/rlist/arl.crl

※1 CRL(Certificate Revocation List)とは、記載内容の変更、利用中止、秘密鍵の漏えいなどの理由で失効した(現在信頼できない)電子証明書のリストです。

※2 ARL(Authority Revocation List)とは、CRLと同様の失効した電子証明書のリストです。CRLが個人向けの電子証明書の失効情報が記載されたリストであるのに対し、ARLは認証局の電子証明書の失効情報が記載されたリストとなります。